

第3回玉野市下水道事業審議会 議事録

【日 時】

令和2年1月30日（木）14時00分～15時35分

【場 所】

市役所3階 大会議室

【出席者】

委 員：加藤（瑠一）会長、森永副会長、加藤（篤志郎）委員、角田委員、
城戸委員、田中委員、船着委員、大賀委員、常井委員、岡本委員

市 側：小橋建設部長、八幡下水道課長、浜本課長補佐、近藤主幹、上浦主幹、
岩中主幹

【日 程】

1. 開会
2. 議事
 - (1) 第2回議事録確認
 - (2) 今後の財政収支計画
 - (3) その他（審議事項まとめ）
3. 閉会

【会議内容】

事務局（八幡課長）：それでは定刻となりましたので、第3回玉野市下水道事業審議会を開催させていただきます。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは、まずお手元にお配りしております資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日の次第と座席表を置いております。事前にお配りしております資料はお持ちいただけてございますでしょうか。お手元のない方は、事務局のほうへ。しばらくお待ちください。

それでは次に本審議会条例第6条第2項により、過半数の委員の出席が審議会成立の条件となっております。本日は10名の委員の皆さまにご出席いただいておりますので、この規定に基づきまして本日の審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、本日の審議会はまず資料1ページに記載の内容を予定しております。このうち、「2.今後の財政収支計画」につきましては、前回から引き続き、ご確認、ご審議いただくものでございます。その後、各委員さんからご意見をいただき、答申案の作成に向けて審議事項をまとめていただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、玉野市下水道事業審議会条例第6条により、この後の議事進行を加藤会長にお願いしたいと思います。それでは、会長、どうぞよろしく願いいたします。

加藤（珪一）会長：はい。皆さん、こんにちは。第3回の審議会です。よろしく願いいたします。第2回の際に欠席の方が結構多かったので、まず第2回の内容の説明と、その議事録確認をしていこうと思いますので、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局（近藤主幹）：それでは、事務局よりご説明させていただきます。第2回会議の議事録につきまして、書き起こしたものを12月16日付で各委員さんにお届けさせていただいております。事前に訂正等のご指摘はございませんでしたが、何かお気づきの点がございましたでしょうか。

ご指摘等ございませんので、この内容で第2回会議の議事録をホームページ等に掲載させていただきます。以上でございます。

加藤（珪一）会長：そこの前に投影していますが、今、1番の議事録確認が終わったんですが、2番が「今後の財政収支計画」について、第2回目からの継続なんですけれども、その内容について資料説明をお願いします。

事務局（近藤主幹）：資料の2ページ、3ページをお願いします。これらの資料は、いずれも前回会議と同じ資料になりますが、欠席の委員さんもおられましたので、再度、簡単に

ご説明させていただきます。

まず、資料の 2 ページでございますが、この表は今後の財政収支のシミュレーションを示した表でございます。下水道使用料や一般会計繰入金、建設改良にかかる事業費などをもとに、令和元年度から令和 10 年度までの収入と支出を試算し、事業が継続可能かどうか、ご理解していただくために作成したものでございます。

表の下の黄色の箇所に記載してございますが、下水道使用料は、人口減少の影響により、年々減少していくと予測しております。また、一般会計繰入金につきましては、一般会計の状況も不透明でございますので、暫定的に各年度とも令和元年度と同額の 8 億 2000 万円としております。

次に支出になりますが、建設改良費につきましては、令和 8 年度は、污水管渠の面整備が概成しておりますので、大きく減少しております。また、企業債の元金償還金及び支払利息につきましては、年々減少していくとの試算になってございます。

そのシミュレーションの結果を見る際に重要となるポイントが 2 点ございます。1 点目が、表の下側、青色で示しております「当年度資金収支」でございます。こちらは各年度の 1 年間の黒字、赤字の額でございます。2 点目はその下の赤色で示しております「累積資金収支」でございます。こちらは各年度末の手持ち資金の額でございます。この財政収支シミュレーションのまとめを次の資料 3 ページに記載しております。

財政収支シミュレーションのまとめとして、2 つポイントをあげております。1 点目は当年度資金収支についてでございますが、令和 7 年度まではほぼマイナス収支となっておりますが、令和 8 年度にプラス収支に転じまして、その後、令和 9 年度、10 年度もプラス収支となっております。

2 点目は累積資金収支に関してでございます。このシミュレーションでは、一般会計繰入金を各年度 8 億 2000 万円としておりますが、平成 26 年度に審議会からいただいた答申のとおり、一般会計繰入金を 9 億円確保できれば、設備の急な故障や一定の災害等にも対応がしやすくなり、さらに安全で安定的な運営が可能となります。そこで一般会計繰入金を 9 億円としたシミュレーションを新たに作成しましたので、次の資料 4 ページをお願いいたします。

この繰入金 9 億円のシミュレーションでは、累積資金収支の額が、資料 2 ページの繰入金 8 億 2000 万円のシミュレーションに比べて増加し、令和 6 年度以降は 10 億円以上となっております。

資料の説明は以上でございますが、最後に 1 件ご報告をさせていただきます。第 1 回、第 2 回審議会で議題とさせていただきました「今後の整備計画」に関する地元地区への説明についてでございます。

先週の 1 月 22 日に鉾立公民館におきまして、番田・北方・下山坂・上山坂地区の区長さん等にお集まりいただき、令和 7 年度を概成目標として污水管渠の整備を進めていきたい旨、ご説明申し上げました。区長さん等から反対意見はなく、ご理解いただけましたので、

第2回審議会でご説明しましたように令和7年度を概成目標として今後、污水管渠の整備を進めていきたいと考えております。事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

加藤（珪一）会長：はい、ありがとうございます。そしたら、前の2ページ、3ページは前回、2回目にも出た資料なんですけど、前回ちょっと欠席の方もたくさんいらしたんで、よく分からないということがあったら、2ページ、3ページでご質問とか。それから4ページ、今出ているところは、繰入金9億円というのは前出てなかった、シミュレーションとしては出てなかったのが新たに出まして、そうすると、収支も相当改善するし、残高も高いレベルということなんで、ちょっとまずこの2ページ、3ページ、及び4ページ、このあたりで何かご質問等ありませんか。

A委員：よろしいですか。

加藤（珪一）会長：はい、どうぞ。

A委員：4ページの9億というのはもう、これ難しいから、今現状8億2000。

加藤（珪一）会長：はい。

A委員：うん、今、8億2000ですね。それを9億というのはできるんですかね。これはどんなんですか。

加藤（珪一）会長：はい、事務局、どうですか。

A委員：9億というのができるかどうか。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（近藤主幹）：9億円という繰入金の額が現実的かどうかというご質問かと思いますが。

A委員：そういうことです、はい。

事務局（近藤主幹）：9億という額になりますと、令和元年度が8億2000万でございますので、ちょっと現実的ではないと考えています。

A 委員：そういうことだと思いますけども、その辺がちょっと疑問に思ったんで。

加藤（珪一）会長：ちなみにこの 9 億円を出したのは、前回の、前の回のこの審議会じゃないですけど、平成 26 年度にやった審議会のときに 9 億円で計算している。で、状況等が厳しくて、実際は 8 億 2000 万で。

A 委員：これは案だけですか。で、一応この 9 億という。

加藤（珪一）会長：繰入金に 9 億を入れた場合、どういう収支状態になるかというのを試算してもらって参考に出した数字です。で、今の現実的かどうかというのだったら、今の事務局の回答のようにちょっと厳しい状況じゃないかなと思いますけど。まあちょっと 1 つの案だけですと分かりにくいんで、もう 1 つの案もと。

A 委員：ああ、対照的に、対比で。

加藤（珪一）会長：はい。

A 委員：はい、分かりました。

加藤（珪一）会長：ほかに何かご質問、ご意見はありませんか。

B 委員：すみません。

加藤（珪一）会長：はい。

B 委員：ちょっとよく分からないんですけど、企業債、それで企業債と国庫補助金は別にして、企業債と下の支出の償還金は、これはもう固定で決まってるものなんですか。ちょっと中身がもうひとつ見えないんですけど、言われるのは要するに例えばその下水道の使用料は上下いくらかは振れますよね、これは推測でしかないはずなんで。で、要するに変わるものと言うたら、今のその一般会計の繰入金だけを論じることになるんでしょうかね。

というのは、収入と支出の差が資金の収支なんで、この収支を例えば、これをざっと見れば、例えばトータルすれば要するに黒ではあるんですね、ほぼ。だから、その余裕、急、突発的な工事のための資金の余裕を持ちたいというんが、9 億にすれば、その分だけ、年間 8000 万ずつ、要するに余裕が持ていけるということなんで、どこが変わるのかなと。今言う企業債そのものが、これはもう何かの率で決めるんですかね、収入のところ。

加藤（珪一）会長：事務局、どうぞ。

事務局（八幡課長）：企業債のところの金額というのは、今われわれが整備を拡大していくこと、それと改築更新といって浄化センターなどをやり替えしたりしてます。その補助工事の裏打ちと言いますか、そういうことでお金を借りることができるんです。だから、これはわれわれが工事を進めている金額に応じて金額は変わってまいりますので、ここに書いている金額が、令和元年から言うと、令和10年に向けてかなり下がってきているというのが、そういうかたちで見取れるところです。

これも概ねの予定でありますので、5年程度先は割に堅い数字でありますけれども、いろいろと事業を進めていくと変化もしてまいりますので、途中、途中で見直しは進めていく予定ですが、あながち違った額ではないと考えております。

B委員：改良するものとまた違うものなんですか、改良する工事がありませんよね。要するに、何ちゅうかな、分かりやすく言えば、収入とは言いながら、その借りる額、そういうことでしょ、お金を調達できる。というのは、下に償還金がありますよね。これは今まで借り取るやつを返していくということだろうと思うんですけど、これとのバランスじゃないかなと思うんですけど、それとはまた全然違うものなんですか。すみません、支出のところの償還金というのは、元金のものを返済していったらと。

加藤（珪一）会長：ちょっと説明してください。

事務局（八幡課長）：はい、企業債の元金の償還とか、支払利息とかを書いています。これは過去に借りたものを分割払いですから、その単年分がここに計上されてきてます。で、上側の企業債のところは、その年度に借りる額でございます。だから、それが微妙にこう、ずれを持ちながら推移はしてまいります。

B委員：うんうん、ああ、そういうことか。

加藤（珪一）会長：よろしいですか。

B委員：固定じゃなくて、変わっていくものと。そう考えていいですね、じゃあ、うんうん。すみません、ありがとうございました。

加藤（珪一）会長：計算はあれでしょ、償還金は過去に借りたときの返済だから、計画的に返済しながら、資金のバランスを見るために、あれでしょ、企業債でバランスとってる、

じゃないんですか。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（浜本課長補佐）：企業債の借り入れというのは、支出のほうの建設改良費、これに影響を受けますので、それが大きいか小さいかによって借りる額がまた変わってきます。

加藤（珪一）会長：そうですね。

事務局（浜本課長補佐）：はい。

加藤（珪一）会長：ただ、この場合は8億2000万でも、9億でも同じでしょ、金額的には、変わってるのかな、変えてないですね。

事務局（近藤主幹）：シミュレーションは2つありますけど、両方とも企業債の分は同じです。

加藤（珪一）会長：一緒ですね、分かりました。ほかに何か質問ありませんか。はい、どうぞ。

C委員：この企業債の発行なんですけども、これは予算を組んでの発行なんでしょうか、これは。急にいう場合は、年度内でやらなきゃいかんという場合は、どういう手続きになるんですか。借り入れれるんですか、発行できるんですか。急にこれは行えるんでしょうか。

加藤（珪一）会長：はい、どうぞ。

事務局（近藤主幹）：例えば、災害があった場合で復旧工事をする場合、そういう場合でしたら、別個にその後、手続きして借りることは可能になります。それが災害復旧事業債という特別な制度がございますので、そちらのほうの借り入れになるかと思います。

加藤（珪一）会長：よろしいですか。

C委員：老朽化によって何か壊れた場合ですね、かなりの部分がですね、そういった場合はどうなるんですか。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（近藤主幹）：老朽化で急に壊れたと、そこを直す工事だと思うんですけども、その場合ですと、手続き的に間に合えば、企業債のほうができないこともないんですけど、通常考えられますのは、やはり企業債を借りずに単独でやっていくということになるかとは思っています。

C委員：単独ですか。残金ないんじゃないですか、これ。

D委員：いやあ、しょうがないわな。単独でやって、どっかで穴埋めする方法を考える。

加藤（珪一）会長：ちょっと待って、質問があったのを、ちょっと言ってくださいね。

C委員：あんまり残金がないんですけど、手持ち残金がないんですけど。ということは、そのときは工事は翌年の予算でやると、こういうふうな理解でよろしいのでしょうか。

加藤（珪一）会長：はい、どうぞ。

事務局（八幡課長）：そういった事故のいろんなパターンもありますけれども、取りあえず仮に下水管をつなぐというようなことに関しては、今ここに書いてますような累積資金収支にある単独費でもってまず手当てをできるだけ早くやるために、それで行います。で、本格的に直すということになると、補助メニューをできるだけ探しまして、補助での対応ということを進めていきます。

今後その老朽化も進んでまいりますから、計画的に改築していくという計画も立てて、一定程度はこのシミュレーションのなかには入れてはおるんですが、絶対ということとはございませんので、このぐらい、この程度の、8億程度の繰入金でいくと、こんな感じになるというのを事務局としてはお示しさせていただいております。

C委員：すみません、これは現金残でよろしいんですね、ほんなら。要するに資金収支の、これだけ自由に使えるお金があると、こういう理解でよろしゅうございますか。

事務局（八幡課長）：そういうことですね。

C委員：すみません、分かりました。

加藤（珪一）会長：ほかに何か質問。

E 委員：すみません。

加藤（珪一）会長：はい、どうぞ。

E 委員：今の補修工事に関連してですね、去年ですかね、あの三井金属とこの、県道のところのパイプが破損したという事故があったんですけど。今は自然災害というのはもうどこで起きてもおかしくないような現状なんですよ。今後、このシミュレーションをするなかで、どこかでそういう確率というのは非常に高いと私は考えとるんですけど、そういう場合、このシミュレーションのなかでどのような対応をされているのか、ちょっとそれを教えてください。かなりの金額になると思うんです。

加藤（珪一）会長：はい、お願いします。

事務局（浜本課長補佐）：そうですね、災害が起こった場合ということですが、基本的にはそれこそ累積資金収支を使って穴埋めをするということになると思いますが、災害の場合に災害復旧債という起債もありますし、あと国庫補助もいただけますので、災害が起こったときはそれで対応したいと思っております。

加藤（珪一）会長：ほかに何かありませんか、質問、ご意見、よろしいですか、はい。そしたら、今回出しているこのシミュレーションですね、まあ9億よりちょっと繰入が、実際は現実的ではないと思われるシミュレーションも出しています。それを説明して、いろいろとご意見が出ました。ありがとうございます。

続いて、審議事項のまとめなんですけど、ここに丸1、丸2、丸3と書いてまして、下水道使用料の水準、一般会計繰入金金の水準、今後の整備計画。これちょっと今ですね、最初に事務局のほうから事前に区長さんに説明したというのがあるんで、もういっぺんその辺をちょっと説明してもらって、まずこの今日検討したいのはこの3つなんですけど、最終的に確認していきたいと思っておりますので、ちょっと丸3を先に。

事務局（近藤主幹）：はい、分かりました。それではまず3の今後の整備計画をちょっと簡単にご説明させていただきます。

今後の汚水管渠の整備について、これまでの審議会で委員さんから地元の意見を聞くようにご指摘をいただいております。先ほども申しましたように先日、今後整備を行っていく地区の代表者の方々のご意見を伺い、ご理解をいただきましたので、令和7年度の概成目標に向けて汚水管渠の整備を進めていきたいと考えております。

また、施設の老朽化対策や耐震化等の改築更新につきましては、第2回の審議会でご説

明しましたとおり、総合地震対策計画やストックマネジメント計画に基づいて、今後も計画的に実施していきたいと考えております。丸3は以上でございます。

加藤（珪一）会長：丸3について、区長さんから了解を得たということですけど、何か意見とか要望とか、何かそれ以外のことはありましたか。何もなくて、了解になったんですか。はい、どうぞ。

事務局（八幡課長）：会議で、そちらの鉾立地区につきましては、まず番田のほうからずっと山を登っていくようなかたちで整備を進めていきますというような話をさせていただきました。で、地元の方々からは、その期間について「もっと早くしろ」とかそういう話はまったくなく、それよりも道路があっちは狭いですから、地元として早め早めに、役所が勝手に計画を進めるんじゃないかと、「ここをやるぞ」「ここをやるぞ」「ここをやるぞ」というのを早く出してくれたら、私らが中心となってみんなを説得するから、よろしく頼むぞという、どちらかというと激励をいただきました。

加藤（珪一）会長：はい、分かりました。当該地区の区長さんは全員参加されたんですか。

事務局（八幡課長）：はい、全員参加です。

加藤（珪一）会長：はい、分かりました、という状況です。今の報告で何かご質問、ご意見ありませんか。まず丸3だけ限定していこうと思いますので。特にご意見はありませんか。なければですね、1と2でいろいろ皆さん、委員さんからのご意見をお聞きしたいんですけど。

まず丸1の下水道使用料の水準、それから丸2が一般会計繰入金、8億2000万、まあ9億という計算式もありましたけれども、これについてちょっと皆さんのほうからご意見をいただきながら、最終的にはこれを答申の方向へつなげていこうと思っているので、まずこちらの本来のこの審議会のメインテーマであるこの1、2についてちょっとご意見をいただけないか。

C委員：よろしいでしょうか。

加藤（珪一）会長：はい。

C委員：その前にやっぱり下水道施設の老朽化、あるいは改造、改築ですね、そういったものの必要性というのがどの程度見込まれているのか。まだまだ使えるものと、もうそろそろやり替えないといかんのか。やっぱりその辺のところも少し整理していただかないと、

全部絡んでくると思うんですね、使用料に。よそは上がって行ってますからね。繰入金のほうもお金がないなか、とはいえ、やっぱり設備が老朽化してきますからね。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（八幡課長）：先ほどご説明しましたが、その老朽化対策につきましては、先ほど言いましたように総合地震計画であるとか、ストックマネジメント。そのわれわれの施設がどういうものがあるか、何年に設置されて、どのぐらいたっているかとか、どういう場所にあって、どういう老朽化度が進んでいるかどうか、なども併せて調査をかけております。

それを概ね、何回も何回もいろいろやっていかないと、1回やったから、もうそれで終わりというわけにはいかないということも、われわれは認識しています。どんどん年を経れば、かかってくるところも、壊れていくところも違ってくるでしょうし、シミュレーションをかけていたにもかかわらず、想定外で壊れるところも出てくる。そういったことにしっかり見直しを入れながら、事業は進めていく予定にしております。そういったことをある程度、一定額はこのシミュレーションのなかには、今のところわれわれが分かる範囲で10年規模では入れているつもりでございます。

加藤（珪一）会長：はい、どうぞ。

C委員：そうしますと、下水道の使用料はこれでよいと、こういう結論になってしまうんですね。もしくは下げるか。一般会計繰入金も8億2000ですか、でいいんじゃないかと、そういう結論になると思うんですね。違うんですか。

加藤（珪一）会長：ちょっとそれを明確に、ちょっと今のシミュレーションのところをちょっともう1回戻してもらえますか。そこでちょっと確認なんですけど、維持管理費というのは、通常、運営していくために必要な運営費でしょ。これ事故とか故障は考えてない。

事務局（近藤主幹）：はい。

加藤（珪一）会長：で、普通は建設改良費というのは、普通は新しく建設、番田とかあつちのほうに建設する費用と、それから今ある例えば管路を改修したりする改修費と、2つに分かれているんですか、本来。要するに新しく新設する費用と、建設改良費という勘定かも分かりませんね。あれは新設する費用と、それから老朽化したやつを設備改修する費用と、両方入ってるんですか。

事務局（浜本課長補佐）：そのとおりです。

加藤（珪一）会長：そしたら、それは分離できますか。

事務局（上浦主幹）：第2回審議会のときに建設改良にかかる事業費ということで、資料を一度お示ししたんですけれども、それ今こっちの画面のほうに出せるようにします。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（上浦主幹）：今、お手元ですね、ここのシミュレーションですね、2ページのところの建設改良費というその行があるんですけれども、支出のところの建設改良費というのがあるんですけれども、ここの内訳を第2回審議会のときに一度お示しはさせてもらっています。

加藤（珪一）会長：ちょっと2回目のときに参加する人が少なかったの。

事務局（上浦主幹）：そこをちょっと見ていただいたほうがたぶん理解がしやすいんじゃないかと思います。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（上浦主幹）：これ7ページって出ますかね。そこですね、ちょっと出してもらえますか。

ここで令和元年度から令和10年度までのかかる経費を書いてまして、グレーで書いてある改築更新事業というのがあります。上から未整備解消事業というのが、いわゆるその単独費でやってる管を布設したりする事業でして、その次に改築更新事業というのがあるんですけれども、ここで管渠の欄があるんですけれども、ここは管渠を改築する事業費用で入れさせてもらってます。で、その次に処理場を改築更新する費用と、その下にポンプ場。

加藤（珪一）会長：ちょっと説明しているので、委員の方、聞いてください。

事務局（上浦主幹）：よろしいですかね。ポンプ場を。

加藤（珪一）会長：D委員、ちょっと聞いてください、説明を。

事務局（上浦主幹）：ポンプ場を改築する費用を当て込んでおりまして、その一番下に合計額をお示しし、シミュレーションのところの建設改良費のほうに入れております。さっき

ご質問がありましたその管渠の改築更新事業でありますとか、処理場でありますとか、ポンプ場の改築更新事業は、ある程度の額を一応見込んでおります、というふうになんてちょっとご説明させていただきたいと思っております。

加藤（圭一）会長：これを見ていくと、未整備の解消がだんだんだんだん減ってきて、未整備の地域が減るから減るんですけど、管渠も同じようにちょっと減っていつていますね、この改築。

事務局（上浦主幹）：そうですね、管渠もどうしても老朽化してきますので、その改築更新事業を、令和元年度ですと、1億6000万ぐらいで、4年度以降は1億円程度を見込んでおります。処理場、ポンプ場もある一定程度の額を見込んでおります。

加藤（圭一）会長：これを見ると、いろいろ改修とあれが分かるんですね。

事務局（上浦主幹）：なので、ある程度計画立ててその古い施設を更新するための計画を、先ほど申し上げた総合地震の計画の事業であるとか、ストックマネジメント事業というのがあるんですけども、古い施設を補助事業で改築更新できるメニューを活用して、施設の改築更新をできるように考えております。

加藤（圭一）会長：これも参考にしながらいろいろ質問とか意見を言ってください。C委員、どんなんですか、いいですか。

C委員：私なんかを見ると、1億、1億、1億ですって、そんなことないでしょうって。なぜかという、下水道整備した年度によって、たくさんしたときとか少ないときとかいろいろあるし、やはりある程度の年数を加味しながら、その設置したときのですね。あるいは、その年数と同時に大きなトラックが通りだしたりしたら、被害にもなるでしょうし。そういうものを少し加味したほうがいいんじゃないのかなというのは、ちょっと感じるのを感じる。

実際にはそういうことは関係ありませんというのなら、だったらいいんですけども、普通は耐用年数を考えながら、だいたい更新していくというのがね、本来の姿ではないのかなと。ただ、状況によっては、これは残すから、また回したり、あるいは危ないからどうやって、そういうのは当然出てくるとは思いますが。

加藤（圭一）会長：今、管渠の件ですね。

C委員：ああ、管渠も含めまして。

加藤（珪一）会長：管渠以外、処理場も。

C委員：処理場もそうですし、ポンプもあるでしょうし、モーターその他あるでしょうから、定期的に替えていかないと、いつまでも持つものじゃありませんのでね。

加藤（珪一）会長：そういう質問というか、ご意見がありますけど、どうですか。はい。

事務局（八幡課長）：管渠につきましては、面整備をずっと広げていってます。で、これも一定程度、職員の、それを設計して現場を見れる職員の数にも限りもありますし、国からいただける補助金の額も上がったり下がったりということにもなかなかならないので、概ね同じような金額で進んでおります。

そういったところから、管渠の改築更新にかかる金額が1億で推移してるっていうのも、どこの管を細かくやっていますよっていう、そういったところまでの計画はまだこれから、今まさにやっているとこなんで。で、令和元年、令和2年、令和3年というところに入ってる金額は、ばらつきがあるのは、これはもうここを狙っていくというのが決まっていますので、こういった額が出てございます。それと見比べて、この程度かかるでしょうというのが、管渠でございます。

処理場につきましては、処理場のどこの部分は何年たって老朽化が進んでいる、進んでないと。処理場というのは、その宇野の玉野浄化センターのことですが、その施設の規模、場所ということを考えて、ここを改築するんだったら、このぐらいいるよねということが概ねぼんぼんぼんっと入っているんで、ちょっとばらつきがあります。

ポンプ場につきましても、市内の大きなポンプ場の改築をこれまでも進めてきております。残されたポンプ場も、もう目に見えておりますので、そのポンプ場を大きく修繕かけると、令和2年、令和3年、令和4年にちょっと大きな額があがってますが、そういったところをやっていきますよと。

その先につきましては、またこれまでもご説明したように状況を見ながら、できるだけあまり大きな振れのないような予算が、割にばらつきのないような事業を推進できるのが安定的な経営にもつながると思いますので、それに注意して進めていこうと考えてます。

加藤（珪一）会長：ほかに何かご質問、ご意見、ありますか。今回の丸1と丸2の下水道料金と一般会計繰入金、これでいろいろ委員の方にご意見を聞いてるんですけど、事務局のほうから補足説明することはありますか。はい。

事務局（近藤主幹）：これまでの審議会でのご説明とちょっと重複いたしますが、再度簡単にご説明をさせていただきます。

丸1と丸2でございますが、第2回の審議会でご説明いたしましたとおり、玉野市の下水道使用料は、岡山県内15市で比較しますと、安いほうから11番目、金額的には中間あたりの金額となっております。また、下水道使用料は現状維持、一般会計繰入金は8億2000万とした先ほどの財政収支シミュレーションにおきましては、一定程度の運営は可能との結果になっております。

しかしながら、下水道施設の修繕は下水道使用料で賄わなければなりませんので、施設の老朽化が進み、修繕費が増大していきますと、下水道使用料の引き上げを検討する時期が来るとは思われます。また今後、推計を超える著しい人口減少や財政状況の厳しい折から、一般会計繰入金の大幅な減少が生じますと、下水道使用料を現状維持することは困難と考えてございますが、今のところは令和元年度と同額の8億2000万円程度の一般会計繰入金確保されまると、現状の下水道使用料の水準を維持できるのではないかと考えております。事務局からは以上でございます。

加藤（珪一）会長：というような状況等を見て、1と2のご意見、はい、どうぞ。

D委員：要は、今心配しよることは結局、シミュレーションをしたんじゃけど、8億2000万の確保がずっとできるんじやろうか。要は、このお上からいただけるか、何かの8億2000万が。これが安定的に得られるんじやろうか。このほうが問題じゃねえのか。

加藤（珪一）会長：はい、事務局のほうから説明してください。はい。

事務局（浜本課長補佐）：8億2000万円がキープできるのかといいますと、われわれも努力してそれに近づけて要求をしております。ただ、やっぱり一般会計が非常に厳しい状態にあるというのが現状でございます、8億2000が上限かなというのが実際の感覚でございます。以上です。

加藤（珪一）会長：基本的にはもう市の予算、単年度予算ですから、先まではないという。

D委員：うん。ということはこれ、本当はこれ8億2000万というような予定しとるんじやけど、国から本当はなんぼぐらい下りてくるんかが、これが10億下りて、結局は1億8000万ピンハネされとんか、そういう一般会計に繰り込まれてしもうたんか、そういうことがあるんかないんか。そこら辺も、あれじゃわ、これからは辛辣な戦いになってくるようになるんじやねえかと思うんじやけどね。これ、どこも会計足らんじゃけん、どっから金を、どっちか動かしてこうせんなら、予算回らんとするんよな。政府からもらう金がだんだん減ってきよるんじやけん。

加藤（珪一）会長：これあれですよ、市の予算の繰入ですよ。

D 委員：うん、そやけど、結局、もらってくる金が変わらなんだら、どうしようもねえ、どっかこう動かさなきゃいけんから。昔なら下水道課はようけ金持ったんじゃ。それがだんだんだんだんのうなってきた。

加藤（珪一）会長：そこまで心配すれば、それまでですけど、はい、どうぞ、説明できますか、事務局のほうから。はい。

事務局（浜本課長補佐）：国のお金というのは、おそらく地方交付税だと思います。地方交付税は、計算しますと、6億から7億ぐらいの金額になるかなと思ってます。ですから、残りの部分は市税で賄われてますので、まあやっぱり8億2000が限界になるのかなというのが、私、私個人としてですけど、感じるところです。

加藤（珪一）会長：はい。はい、どうぞ。

F 委員：すみません、地方交付税と今、市税って言われたんですけど、その8億2000万の内訳って、いくらといくらなんですか。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（浜本課長補佐）：ちょっと地方交付税の額がいくらかというのは確定しませんので、ちょっと内訳までは分かりません。

加藤（珪一）会長：はい、どうぞ。

F 委員：そしたらもし、玉野市の人口がどんどん今減ってるじゃないですか、そしたらまたどんどん減るっていう、市税は減るっていうことですよ、今の考えからいくと。

加藤（珪一）会長：まあまあ、はい、ほかにも法人税とかいろいろありますけどね。

F 委員：うんうん。

加藤（珪一）会長：はい。ほかに何かご意見、ありませんか、ご意見、ご質問。はい、どうぞ。

A 委員：ちょっと、2 回目ちょっと欠席してたんで聞いてなかったんですけど、下水道料金のその水準ですね、これの出し方というか、そういうのはあるんですかね。

加藤（珪一）会長：はい、事務局、何か資料あるでしょ、あれを出して。下水道料金の水準を、標準使用料で、はい、どうぞ。

事務局（八幡課長）：下水道使用料の水準というのは、いろいろ各市、状況があつてばらつきがあるので一概には言えないんですが、総務省が下水道使用料の標準として出されている額が 3000 円というふうに言われてます。それが、はい、玉野市は、上に書いてますけれども、2 カ月で 40 立米を使用した場合の 1 カ月分というかたちで、どこの市町村も比較して、だいたいこんなもんということを出してます。

これが玉野市は 3132 円の状況でございます。当然、大都市で効率のよい、集中的な人口が、人口密度の高いとこばかりというようなところであれば、使用料も全国的に見ると、低くなってまいります。岡山県内 15 市で見ると、それぞれの市の施策で費用をどうするかということ、結構そういったところでのコントロールもあるのかなというふうに見えてきます。

A 委員：施策というのは何かほかにあるんですか、そういうふうな。施策、ほかの市で施策、そういうふうな施策をしてるところはあるんですかね。例えば、ほかの市ではどれぐらい施策をしてるのかとか。

加藤（珪一）会長：下水道料金を安く設定しようとかいう、そういう。

A 委員：そういうときの施策ですね。

加藤（珪一）会長：はい、どうぞ説明してください。

事務局（八幡課長）：その細かいところで私どもまったく知り得るところはないんですが、人口規模とか一般会計の予算規模とかを見て、これだからというのがはっきりとなかなか読み取れないところもありますので、何らかのそういった考え方があるのかなといったところなんです。例えば瀬戸内市などは非常に高うございますが、こういったところは、合併をしてたくさん浄化センターを持ってるということも聞いておりますので、そういった維持管理費が結構かかるということ。

A 委員：施設が増えるということですね。

事務局（八幡課長）：増えているというのも分かったりするんですけども、それと近い備前市の額はどうかということ、ちょっとその細かいさじ分けというのは、私どもでもちよつと。

A 委員：ああ、そういうところがあるということですか。

事務局（八幡課長）：はい。

A 委員：そういうところがあるっての、その使用料についての提示があると。

事務局（八幡課長）：はい、総務省が提示しているのは、そういったところを含めて約 3000 円というのを一般的に聞いておりますので、今回ご報告させていただきました。

A 委員：はいはい、ああ、どうも。

加藤（珪一）会長：2 回目の審議会に欠席されていると思いますので、前のときに説明したやつをもう一度、こんな格好で説明もして理解していただきながら、丸 1 と丸 2 のご意見を聞いていこうと思います。最終的には各自で、一言は発言して、何か発言して帰っていただきたいと思いますが、何かほかに質問か意見か、ありませんか。

G 委員：じゃあ、はい。

加藤（珪一）会長：どうぞ。

G 委員：はい。一般会計の繰入金で 9 億が無理そうだということですが、これはもう、それが無理でもうお金が足りないというんだったら、もう下水道使用料金を上げるしかないんじゃないですか。そういうことではないんですか。

加藤（珪一）会長：はい、どうぞ、事務局。

事務局（浜本課長補佐）：繰入金がよっぽど下がれば、不足が生じます、当然。そのときには下水道使用料を上げなければいけないという判断になると思いますが、今のところ 8 億 2000 でシミュレーションをした場合、令和 8 年、9 年、10 年と黒字になる予想になってますので、黒字になるときに料金を上げるという考えは、ちょっとなかなか難しいなと思っております。

G 委員：黒字になるときについていうんじゃないくて、もう近々という感じで上げて、で、落ち着けばまた下げるといことはできないんですか。

事務局（浜本課長補佐）：すみません、あまりその下水道料金を下げるとい話は聞いたことがないもので、はい、そういう発想には私たちは至りません。すみません。

加藤（珪一） 会長：今の質問は、8 億 2000 万の繰入金でいくと、令和元年、2 年、4 年ぐらいか、ああ、もっと先になるか、6 年ぐらいまで少し赤字が減ってる、赤字があるから、上げたかどうかというご意見ですか。

G 委員：そうですね。で、それかもう、お金を借りてできるのであれば、あれなのかなと思うんですけど。これをこのマイナスになってるのが分かんない。企業債でお金を借りれるのであれば、そこを増やせばいいんじゃないかなと思いますし、これは難しいんですかね。

加藤（珪一） 会長：どうですか。

事務局（近藤主幹）：企業債でございますが、例えば工事のために借りますとか、そういう目的が決まっておりますので、単に運転資金が足りないから企業債を起こせるものではございませんので。

G 委員：でも、工事費が足りないんじゃないんですか。

加藤（珪一） 会長：はい。

事務局（八幡課長）：財政収支シミュレーションでご説明させていただいているなかの一番下の赤いところに累積資金収支ということで、一応、どう言いますか、現金と言いますか、下水道事業としてすぐに手当てできる額をここに置いております。

下水道事業というのは、やはり大きなお金を動かしてますから、補助金がある事業ですよと言われても、工事をいったん終わらないことには補助金が下りてきません。いっぺん仮払いをする必要もあります。そういったところでも、この累積資金収支にある金額というのは一定程度必要でございます。で、それをシミュレーションをかけてみてお示ししたものが、単年度では赤字にはなってるところはありますけれども、今のシミュレーションの金額でいくと、何とかバランスがとれるであろうというシミュレーションができておりますので。

最初ご説明しましたようにその老朽化度合いであるとか、人口減少が急に進むであるとか、また大きな何か要因が提示されますと、それはもちろん使用料、修繕にかかる費用、下水道はもう皆さま方の生活の基本中の基本だと、われわれも感じて、責任を感じながら、事業を進めております。だから、もうやむを得ずということで、料金改定に手を付けることになるかもしれませんが、そのところはやはり状況をしっかり見据えたうえということを事務局としては考えてはおります。

加藤（珪一）会長：よろしいですか。納得しかねていたら、また言ってください。

G 委員：これでも、ほんなら、8 億 2000 万でいけるんじゃないんですか。それは難しいんですか。まあ何かあったときに、そのお金が足りないかということなんですか。9 億に変える必要があるんでしょうか、シミュレーションは。

加藤（珪一）会長：これは、9 億はね、平成 26 年のときに検討したのが、繰入金 9 億、お願いしたんですね、審議会でやったんですけど。現実的には、事務局の説明では。

G 委員：難しいということですよ。

加藤（珪一）会長：難しい、令和元年度が 8 億 2000 という話ではあります。はい、どうぞ。

D 委員：5 年前にシミュレーションしたのと、8000 万減つとるが、実際が。

加藤（珪一）会長：はい。

D 委員：そやから、僕が言いよるんわ、もう 5 年したらまたこの金が、8 億 2000 万じゃったのが減るんじゃないかということがな、後々の下水道のそういう管理とかいうのに対してのお金が間に合うんじゃないかという。それはもう料金を値上げするしかないということ。

加藤（珪一）会長：どうですか、事務局、どうですか。8 億 2000 万で今、繰入金が想定され、ああ、実績で 8 億 2000 万なんで、今後を想定してるんですけど、それが減ったら、料金を上げるしかないんですかという質問です。

事務局（近藤主幹）：おっしゃられるとおり、8 億 2000 万で組んでおります。それが極端に下がれば、もう料金をやむを得ず引き上げざるを得ないんじゃないかと考えております。

加藤（珪一）会長：ほかにありませんか。はい、どうぞ。

F委員：すみません、令和元年で繰入金が8億2000万なんですけど、平成30年は7億になってるんです。この1億2000万は上がるとのことですかね、令和元年。ずっと平成25年、26年、27年は9億で、28年、29年、30年は7億、7億、7億になっとなつて、令和元年に8億2000万はどっから来たんですかね、上がるとんで。

事務局（八幡課長）：前回の審議会の際に一般会計繰入金の額についてご審議いただいて、9億を確保するようということ審議会では示していただきました。それを市長にも報告しております。

しかしながら、玉野市の財政、ほかにもいろいろやらないといけない事業がありますので、そこで財政健全化ということいろいろと、どこにいくらかでも余裕はないかというような話があつて、かなり無理な話だったんですけども、平成28年、29年、30年の3カ年に関しては、9億お約束したところを7億にということの、期限付きで予算を組まざるを得ないという状況になりました。

そこで下水道課としては、同じような陣容で対応してたら対応ができませんので、職員も、職員の数も再度見直して減らすことも行いました。それから、いろいろ施設がありますが、その修繕に関しても、できるだけ先送りをして、その集中的に一般会計繰入金を抑えられた3年間は、それは急に壊れて皆さんにご迷惑をかけたらいかんですけれども、それは一生懸命その壊れそうな施設を見ながら抑えて、その次の年になったら、予算がまた戻るんだから、その戻ったときに一気に直しましょうということ、後へ後へと送りながら事業をした結果が、そのようになってます。

で、お約束をいただいた年度が平成31年、令和元年なんですけども、いろいろとやりくりをしたんですが、8億2000万円までしか戻らなかったということなので、今回はそういった意味でこの審議会はその額についてご検討いただいて、審議会としてはどういった方向の一般会計繰入金の水準を担保すべきかであるとか、それが減っていくんだしたら、使用料でやるべきだというようなご意見を、皆さま方にいただくための会議でございますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

加藤（珪一）会長：よろしいですか。はい、どうぞ。

F委員：ということは、8億2000万も決定してはないということですかね、今の話を聞いていたら、8億2000万も決定じゃない。

加藤（珪一）会長：はい、どうぞ。

事務局（八幡課長）：令和元年度の予算はもう決定しておりますので、8億2000万になりましたというご報告をさせていただきました。令和2年以降については、これから議会で審議をしていただいて、これから以後については決定されていきます。しかし、それがどのぐらいの金額を入れたら、どのぐらいになるのかというシミュレーションというのが必要になろうかと思っておりますので、この度、できるだけ事業内容についても、このぐらいはかかるぞというようなお金を入れながら、一般会計繰入金もこのぐらいいただけるんだしたら、ということでのお示しでございますので、よろしく申し上げます。

加藤（珪一）会長：よろしいですか。ちなみにですね、下水道料金を例えば1%上げたら、年間1000万ぐらいの収入ですよ。10%上げたら、1億増えると。きっとそんなに無理ですよ。そういう計算には。

D委員：そんな微々たるもんですか。1億しか、10%上げても1億円にしかならないということ。

加藤（珪一）会長：いやいや、10%、1億って大きいですよ。ものすごく大きいですよ。むちゃくちゃ大きいです。それちょっと、8億2000万のこういうシミュレーションの、2ページです。

D委員：なあ、もっと回復するんか思ったな。

加藤（珪一）会長：あれ見てもらったら分かるけど、下水道使用料、11億から10億1000万でしょう。1%上げたら、1000万でしょう。10%だったら、乱暴ですけど、それ上げたら1億。

D委員：市民に協力してもろても、回復する力がな、うわあ思うわ、そうかって。

加藤（珪一）会長：いやけど、下見てもらったら分かるけど、累積資金収支なんて7億から、7億1千何百万から、6億何千万、7億ぐらいになっていく。まあそれぐらいが、と調べていくと。

D委員：1億を10年ためても10億にしかならん。

加藤（珪一）会長：はい。何か料金とそれから繰入金でご意見をいろいろいただきながら、最終的には答申のほうをこれ、委員の皆さんの意見を聞いて答申の方向へ持っていきたいんですが、何かご意見。今日は別にまとまらなくていいですけど、ご意見は、はい、どう

ぞ、何かありますか。

H 委員：はい、よろしいですか。

加藤（珪一）会長：はい、どうぞ。

H 委員：ほんまに 10 年先の国や市の繰入金というのは誰も確定していませんとは言えない状況のなかで、シミュレーション上ですね、10 年間ぐらい見て、累積資金収支がですね、今現在とほぼ同じで推移する。こういうことをご了解ただけんでしょうかという、今日の審議会だと思えますよ。だから、この 8 億 2000 万、どうでしょうかってなんぼ追求したって、部長さんと言えども返事ができないというのが現状だと思えますよ。審議会としては、これぐらいの 7 億が 7 億 3000 万ぐらいになる、累積資金収支がね、えろう変わらん推移で収めるように各年度頑張っていきますと。というようなことで、これが大幅に減ったりしない限り、このぐらいの線でいいんじゃないかと私は思います、はい。

加藤（珪一）会長：要するに繰入金が 8 億 2000 万ぐらいが、今の料金を維持しながら。

H 委員：はい、8 億も、それも予想でしかないんですけども、あればいけると。

加藤（珪一）会長：予算は単年度予算ですから、先はあれですけど。

H 委員：はい。

加藤（珪一）会長：というご意見があります、はい。

H 委員：もう 1 つですね、下水道の污水管、管渠の整備ですが、非常に標準的な条件でもって水道管というのは何十年ぐらいを予定されとるんですかね。50 年とか、40 年とか、60 年とか、いろいろ場所によったり材料によって違うと思うんですが、非常に標準的なところで 50 年ぐらいたったら替えようという計画なのか。そこら辺の基準をちょっと教えてください。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（上浦主幹）：管渠の耐用年数とか、そういったお話ですかね。

H 委員：はい。下水だけじゃなくて、水道もね。

事務局（上浦主幹）：そういったお話ですよ。水道はちょっとあれですけど、下水道の管渠については一応、耐用年数というのは一応 50 年というふうに規定されております。ですから今、建設当初に整備した管渠について、今もう一番古い管で 30～40 年ぐらい経過しておりますので、そのなかでも特に腐食が激しいところについては、先ほど申し上げたように国庫補助事業を活用して改築更新というのを行ってはおります。

H 委員：あくまで標準的で言えば。

事務局（上浦主幹）：はい、下水の管渠については 50 年です。

H 委員：はい、ありがとうございました。

加藤（珪一）会長：ほかにありませんか。はい、どうぞ。

事務局（八幡課長）：すみません、事務局のほうから 1 つよろしくお願ひしたいことがございます。一番最初に本日の会議の流れなんですけれども、最初に出してございましたけれども、今回は審議事項ということで下水道使用料の水準でありますとか、一般会計繰入金の水準でありますとか、今後の整備計画について審議委員の皆さまの意見をそろそろまとめて、どういった意見ですよということをお今日は方向性を決めていただきまして、当初の予定では今日が 3 回目で、4 回目にはもう答申として出すという、この案で答申を出すことでよろしいかという会議に進めていかなければ、何回も何回も繰り返しいっても、ちょっと時間がかかるのかなというのがありますので。

本日はこの 2 点、丸 1、丸 2、まあ丸 3 のことにつきまして事務局がちょっと回ってまいりましたんで、ご了解いただけたらありがたいなということを考えてます。また、丸 1、丸 2 につきましてのご意見の方向性をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

加藤（珪一）会長：委員の方のご意見、お願ひします。特に下水道料金の最終的な値上げというのは、C 委員、別にもう値上げというのではなくて、今はどんなお考えですか。丸 1、丸 2 で何かご意見、はい。

C 委員：私もこの、企業債の残高があるんですけど、返済計画が非常に短いんですかね、ここから先はどないなっとるんかなと思って、どういうふうにぶれていくのかなと。ただ、それによってはですね、とてつもなく足りないというのが発生するんじゃないか。あるいは数年間でたくさん工事したら、おそらくこれたまっていくはずですから、それ満期の

ときに同じ、その時期にずらっと来るわけですから、返済分なのが。そういうときはどう
いうふうになるのかなと。

そんなのでちょっと、ここだけではちょっと、この短い間では、だけ考えろと言うのだ
ったら、それはいいんですけども。ただ、これ全体、これ全部先の財政収支もちょっと考
慮にも入れんと、このままで大丈夫ですかというような少し不安が、要するに返済年数が
分かりませんし、そういう意味でちょっと気になる場所ですね。

加藤（珪一）会長：そしたら、その返済計画、それから平均的な返済期間ですね、そのあ
たりをちょっと説明してもらえますか。

事務局（近藤主幹）：企業債の償還期間につきましては30年となっております。それで今
回お示ししているのが10年間のシミュレーションでございます。それで令和10年度まで
出しておりますが、令和11年度以降、企業債の返還はどうなるのかということかと思うん
ですが、令和11年度以降も、ちょっと事業費のほうはどうなるかという部分もあるんです
が、概ねだんだんだんだん減っていくという傾向は見えております。

加藤（珪一）会長：よろしいですか。

C委員：一定部分は24億ですよ。あと2倍で、だから76億ですよ、次は、1年間、単
純に比較したら。

加藤（珪一）会長：だいたい今の質問について、これ企業での借入と返済を考えれば、償
還年数、100年なんですね。だけど、まあちょっと、法人のあれやから違うかも分からない。
今のC委員の質問は、企業債の残高があんまり減りませんねと、このままでいったらとい
う、まだ先が見えてないという。

C委員：減らないというよりも、ちょっと私も勘違いして、新たに発行していますから、あ
と20年間もどれだけ発行するかによってまた全然変わってくるんで、ちょっとあれやった
か、ちょっと不適當な質問だったかもしれないけど、つくってみんと分からんですね。

加藤（珪一）会長：はい、どうぞ。

事務局（八幡課長）：先ほどの質問も、本当にありがとうございます。本当に将来、玉野市
はこの10年で終わるわけではございません。これからも何十年も玉野市として大きく発展
していかさないといけない基本的な施設だと、われわれは考えてます。しかしながら、そ
の50年、100年先がたぶんこうでしょうというような事業計画を今お示ししてしまうとい

うのは、あまりにも無責任なことなのかなということを私どもは肝に銘じておまして、この10年をつくってお示しさせていただいております。

前回の審議会の答申のときにも、9億ということで出されて、この額について「当面いってください」というような結果だったと聞いております。で、何か状況が大きく変わったら、また審議会を開いて意見を聞くというなかたちだったと思います。従いまして、今回もそれは先のことまで考えて答申を出すべきだというご意見もあるかと思いますが、恐れ入りますが、この期間での状況を踏まえての今後につながるような言葉をいただいての答申案に固めていただけたら、事務局としては非常にありがたいと考えております。

加藤（珪一）会長：はい。で、何かご意見とか、またご質問を。はい、どうぞ。

C委員：すみません、さっきのちょっと計算し直したんですけど、いわゆる返済は、この10年間で償還は100億してますから、新たに借り入れとるから、こんなになっているわけですけど、あと20年間はおそらく企業債の発行も少ないでしょうから、だから問題はない。収支は問題はないと思いますけど。

ただ、そのときにはおそらく、下水道使用料がこれだけあれば、要は設備がないんですから、十分余りが出るんじゃないかというふうに、こっち側はですね、そういうふうに読み取れるような気がするんですけども、間違いない、違いますでしょうか。だから、いや言いたいのはとにかく、あまり値上げのことは考えんでええんじゃないですかと。新たな設備さえなければ、問題ないんじゃないでしょうかということが、ちょっと言いたいわけです。

加藤（珪一）会長：新設がないから、これでいいんでしょうかということですか。

C委員：収支が余るんじゃないですか。企業債、発行いらないでしょう、そんな。

加藤（珪一）会長：えっ、どの時点で。これの先のことですか、令和11年。

C委員：うん、この先、下がってますよね、企業債ね。

加藤（珪一）会長：はいはい。

C委員：で、これがずっと下がるわけですから、当然、収入も減るんですけども、こっちが減ってきますから、ごめんなさい、収入じゃなしに、償還が減るでしょうから。

加藤（珪一）会長：減っていくので、これはこの計画でも、要するに8億2000万の繰入を。

C委員：8億2000も足りないんじゃないですか。

加藤（珪一）会長：ああ、そういうことで、ああ。

C委員：だから、値上げとか、あれとか、繰入金とかは、ここは問題かもしれませんが、ここから先はそういう大きなあれじゃないんじゃないでしょうかということ。

加藤（珪一）会長：はいはい。という意見があるんですが、という質問ですけど、どんなですか。だんだん企業債の発行も減ってきて、償還、それほどまではいかないんですけど、減ってきて、残が減ってくると。そういうなかで8億2000万も繰入金がなくともやれるんじゃないんですかという、意見うんか、質問なんですけど。

C委員：減らせという意味じゃないですよ、値上げとか、そういう問題は大きな問題じゃない。何とかクリアできるんじゃないでしょうかという。

加藤（珪一）会長：ああ、この状況下で8億2000万。

C委員：ここだけ見るとそうですけども、この先を考えたら、違うんでしょうかという。

加藤（珪一）会長：はい、どうなんですか。だから、令和10年度までは8億2000万の繰り入れをしながら、現行水準の下水道料金を維持して。

C委員：あれですもんね、先ほど言いましたけども、収支、現金、累積資金収支がなくなってしまうから、8億2000だけでは。

加藤（珪一）会長：うん、それでいって、その先は新設設備がなくなるから、もっと、これは今回の検討範囲の外なんですけど、先はそう心配することはないと。

C委員：そう、使用料の値上げということは考えんでもいいんじゃないでしょうかということ。

加藤（珪一）会長：そういう意見ですか、質問ですか。

C委員：質問かと思います。

加藤（珪一）会長：質問です。

C委員：そうならんでしょうかという。

加藤（珪一）会長：ええ、質問がそういうふうな。ちょっと分かりにくいですか、質問が。

事務局（八幡課長）：会長。

加藤（珪一）会長：はい、どうぞ。

事務局（八幡課長）：事務局への質問でしょうか。

加藤（珪一）会長：はい、そうです。

事務局（八幡課長）：すみません、私どもは、現状ではこういうふうなことになっておりますので、こうですよという状況です。まあ、お話しされるとおりでございます。

加藤（珪一）会長：この範囲内で考えくださいということで、先はまた後で考えるということなんですか。今の質問は、この当該期間、令和10年度まではこういうシミュレーションでいいでしょうけど、その先はもう少し繰入が少なくても、回っていくんじゃないですかという質問。今回の検討事項の範囲外なんですけどね。

事務局（近藤主幹）：令和11年度以降でございますが、繰入金がこれより少なくなっても、元利償還も減るので、やっていけるかどうかということだと思っておりますが、難しいのが、人口減少による使用料の減少がどの程度出るかとか、ちょっとさまざまな要因が絡んできますので、一概には言えませんが、使用料の額が大きく減らなければ、そういうふうになるかもしれません。まあちょっとお答えしづらいので、申し訳ないです。

加藤（珪一）会長：はい。ということで、何か複雑ないろいろな要素があるので、ちょっと断定的には言えないだろうということです。今回はこの当面の繰入金と、当面のこの料金体系、料金水準で、ちょっといろいろご意見を聞きたい。実際に前回の審議会のときは、平成26年にやりましたから、何年かに1回は料金をどうするこうするっていうやつで、集まってやってるのが現状です。ほかに何か、I委員、何も一言も言われてないんですけど、何か素朴なので結構ですけど。

I委員：別にないですね。

加藤（珪一）会長：料金水準と繰入金について、E委員、それについて何か発言されましたか、料金水準なんかについて、発言、質問。

E委員：私ですか。

加藤（珪一）会長：はい。

E委員：下水道の使用料と一般会計の繰入の水準なんですけど、平成25年から平成35年度のシミュレーションがだいたい9億でやってるんですよね。それで今回、8億2000万、9億もしてるんですけど、この内容そのものが本当にこう、確率的にですね、どの程度、80%信用できるのか、50%なのか、ちょっとそこらあたりのシミュレーションそのものの内容がですね、ちょっと私よく分かんないんですよ。

というのが、前回の平成25年度に出されたこのシミュレーションと、これを9億のやつと比べてみるとかなり差があるんで、それは。今回8億2000という金額は、9億が確保できなかったから、8億2000にしたんじゃないのかなという感じで私は受け止めておるんですけど、それで、そうなんですかね、これちょっと聞きたいんですけど。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（八幡課長）：9億を当初出していたのを8億に直したのは、今ご説明されたのとはちょっと違うのかなと思ってます。私、先ほどもお話ししましたように3年間、2億ずつ減らされて7億でいきましたと。で、約束なら9億というところですけども、玉野市の財政状況とかも、いろいろ過去の、平成25年時点とか20年時点とはやはり内容が変わってまいります。そういったところでの、財政当局のいろんな懐事情もありましょうから、それを調整してできるだけということだけでいただけなのが、8億2000というのがありましたので、今回はその金額を伸ばして、この程度という意味で組んでおります。

それで、前回の審議会のときにつくったシミュレーションと違うじゃないのという話も、当然あって然りではあります。これも何年も事業を進めておりますと、国からの補助金予算の、事業で認めていただける額も、まったく同じようにそれが満額認めていただけるわけでもありませんし、穴を掘りながら管を埋めていく下水道事業でございます。出てくるものとか、地域の皆さん方の、地元の皆さんの協力の度合いであるとか、いろんなトラブルがありますと、前へ進むこともできません。そういったようないろんな要因がございますので、シミュレーションは若干変わってまいります。

そういった意味からも、われわれも中期財政計画によりまして、いろいろとその年度ごとに概ね大きな要因がありましたら、それを見直ししながら、安定的な、どこに力を入れ

ていけばいいのかということを考えながら進めておりますので、その辺でご理解していただきたいと思います。

加藤（珪一）会長：はい、どうぞ。

E 委員：それですね、この繰入金 8 億 2000 万が、例えば令和 8 年、要するに収支が 2700 万ぐらいになっとるんですかね。これが本当に黒字になるのかどうか、非常に疑問に感じてるんです。これシミュレーションというのは非常に難しい作業だと私も認識しています。これが全てじゃないというのは分かっておりますけど、黒字になるか、赤字になるかというのは、ある程度のやっぱりいろんなやつを想定しながらやるべき、検討されてると思うんですよ。

ですから、今、先ほど課長が説明されたようなことでいけば、いろんな変化があるんで、2700 万という、令和 8 年という数字がですね、ちょっと疑わしいかなというふうに感じているんですけど。間違いとかと言うんじゃないんですよ。そういういろんな要素が入ってきますんでね、やっぱりそれだけ厳しい内容になってくるのかなという、そういう認識を持っておりますけど。

加藤（珪一）会長：要するに収支の誤差要因がもっとあるかも分からないということですね。ちょっとこれを言い出すといろいろ問題がありますけど、何か事務局のほうで回答はできますか。1 つはあれですかね、下水道使用料、人口自体もまだよく分からないから、使用料もちょっと怪しいという。国庫補助金も、ほんまにそうかなと、その他収入が少ないと。維持管理費、少しずつぶれると、すぐに 2700 万ぐらい、こっちにぶれますね、計算がね。まあだけど、これ疑いだしたら、どういうことになって。

D 委員：それできっちり詰めたらな、予算というのはもう首が絞まってしまうから、ちょっとぐすぐすのほうがかうスムーズに行く。それはもう分かるんよ。予算はきちきちのきちきちにしたら。

加藤（珪一）会長：そういう意見もありますけど、ちょっと E 委員の質問は、2700 万、本当に確保できるんですかねという、収支差額ですね。はい、どうぞ。

事務局（小橋部長）：このシミュレーションの額につきましては、現在考えられる基準とか、利率とかをもとに出した数字でございますので、将来にわたりますとその辺の数字が変われば当然変わりますし。工事 1 つにつきましても、請負率の関係でも変わってきますので、その辺は今後、年が進むにつれて、実績の額も入れながら、このシミュレーションのこの表も順次また新たなシミュレーションをしていくとかということ。

ご質問の2700万については、今考えられる数字が、結果としてこう出るだけであって、私は当然、その2700万ぴたと合うとは考えておりません。当然、激しい場合には1億、2億変わる可能性もあるんじゃないかなと思います。それは今後の社会情勢の変化によって変わってくることだと考えられますので。ただ、現在考えられる水準とか、基準とか、利率とか、そういったことで計算すれば、この数字になるということでございます。

加藤（珪一）会長：はい。E委員、どうですか、いいですか。納得しかねますか。

E委員：私が今取り上げたのはですね、令和8年ぐらいになると、一般会計の繰入金の8億2000万がですね、これ7億8000万とかね、そういう金額に下がるんじゃないかなという懸念をしてるんですよ。だから、それからすると赤字になるのかなというように感じてるんですね。8億2000万をキープできればいけると思うんですけど、やはりこの一般会計繰入金がどんどんどんどん下がってくるんじゃないかなという、そういう懸念を、これ見る限りはですね、今までの説明を受けるなかで感じてるから、そのようなちょっと質問したんですけど、以上です。

加藤（珪一）会長：はい、分かりました。分かりましたけど、私、個人的にはですね、答申する場合は、繰入が8億2000万で推移するという条件下においては、よっぽどがない限り、この料金体系でいけるでしょうと。だから、維持できるでしょうということしか言えないと思います。

これが、8億2000万が7億2000万だとか言い出したら、これ単年度予算ですから、保証は誰もしないですね。黒田さんしてくれるかっていったら、あの人も市長かどうかも分からないですし、市長だからって保証するわけじゃない、議会が決めるんですから。そういうことで、そこまで言ったらあれなんで、「こういう条件下だったら、こうだ」というぐらいしか言えないと思うんですわ。だから、ここでの場合は、料金体系ですね、一番の問題。それをこう実現させるための1つのあれとして、繰入額を設定するということなんで。

できればですね、この審議会では、今いろいろと意見聞きましたけど、あまり値上げとかというような要望意見ないんで、できればですね、8億2000万の繰入を前提に今の料金体系で維持していくという答申が妥当かなと思いますが、どんなんですかね。あまり値上げとかいう意見も、なかったのはなかったし。

（「うんうん」との声あり。）

加藤（珪一）会長：まあ値上げして、それで懐にたくさんあれば、それだけあれですけど、余裕はありますけど。とって、下水道料金、ある程度安いと、移住者が来るときのPRに、金額はしれてますけどね、一言言えるかなという気がしますが、何かご意見あります

か。

そしたらですね、確認なんですけど、今日のまとめのなかで 5 ページ目ですね、お手元の資料の 5 ページでですね、今後の整備計画については、最初に事務局のほうから報告がありましたけど、今後の整備する地区の区長さんに集まってもらっているいろいろ説明しました。特にご意見はなくて、どっちかっていったら、応援してくれるような感じの意見が出たと。

それから、あと丸 1、丸 2、下水道料金の水準と一般会計繰入金の水準は、これは個人的にはセットだと思ってるんで、今のような一般会計繰入金の水準、8 億 2000 万、維持というか、確保できるんならば、下水道料金も今の水準で妥当だという方向で、最後の 4 回目までに事務局のほうで答申を、文言はちょっとつくっててもらえたらと思いますけど、委員さんどうですかね、何かご意見ありますかね。よろしいですか。事務局のほうはそれでよろしいですか。

事務局（八幡課長）：はい。

加藤（珪一）会長：はい。そしたらですね、今日予定している審議内容はこれで終わりますが、あと事務局のほうから次回のスケジュールとか。それ以外のことも、連絡事項、お願いします。

事務局（近藤主幹）：それではここで次回開催日、決めていただきたいと存じます。次回の第 4 回審議会でございますが、4 月の下旬を予定しております。まず、皆さま 4 月の 23 日、木曜日、14 時からのご都合のほういかがでしょうか。

加藤（珪一）会長：4 月 23 日、木曜日、14 時はどんなですか。問題ありますか。よろしいですか。

（「時間は」との声あり。）

加藤（珪一）会長：時間的にはあれですね、答申案の文言の確認ぐらいですから、そんなに大した確認じゃないですね。はい、時間的にはもっと短いと思います。時刻は 14 時から、時間は 1 時間ちょっとあつたら、できるんじゃないかと思います。

（「はい、私はオッケーです」との声あり。）

加藤（珪一）会長：よろしいですか。そしたら、各委員さん、問題はないんで、もうそれで事務局、決めてください。決定してください。

事務局（近藤主幹）：それでしたら、4月の23日、木曜日の14時から、皆さま、次回の会議をお願いいたします。

加藤（珪一）会長：はい。では、これで終わります。ありがとうございました。

（終了）